

みよし市での空家等対策の取組状況について

①空家の活用

1)みよし市空き家バンク(平成29(2017)年4月から運用)

市内に空家と土地をお持ちの方が譲渡又は賃借を希望する場合に、本市に定住するために空家を購入又は賃借を希望する人にその登録された情報を提供することができる制度です。

<物件登録実績>

累計：2件 現在（令和5（2023）年8月1日）：0件

<取引成立実績>

累計：0件

2)みよし市空き家活用事業補助金(平成29(2017)年4月から運用)

空き家バンクに登録されている住宅を多世帯で住む（多世帯同居・市内近居）ために取得又は賃借する場合、その取得にかかる費用又はリフォームにかかる費用の一部を補助する制度です。

<補助実績>

累計：0件

②ふるさと納税の返礼品メニューとして空家の管理・見回りサービス

(平成31(2019)年2月から運用)

遠方などで空家の確認ができない方に代わって、シルバー人材センターや不動産業者が空家の管理及び見回りを行うサービスを提供しています。

<利用実績>

累計：0件

③相談窓口

空家全般に関する相談を、都市計画課で随時受け付けしています。

<相談実績> ○空家の苦情に関すること

令和元（2019）年度：3件（雑草・樹木等の繁茂3件）

令和2（2020）年度：6件（雑草・樹木等の繁茂5件、建物部材の破損1件）

令和3（2021）年度：6件（雑草・樹木等の繁茂2件、建物部材の破損3件、蜂の巣1件）

令和4（2022）年度：10件（雑草・樹木等の繁茂9件、建物部材の破損1件）

令和5（2023）年度（8月1日現在）：4件（雑草・樹木等の繁茂3件、蜂の巣1件）

④周知啓発

相続登記や住所等変更登記の義務化に関するチラシを行政区に回覧しました。

⑤みよし市空家等対策計画の策定(令和5(2023)年3月)

今後の空家等の発生抑制や、適切な維持管理対策、利活用の推進を目的としたみよし市空家等対策計画を策定しました。今後計画に定めた基本方針を基に空家等対策を実施します。

⑥関係団体とみよし市における空家等対策に関する協定を締結 (令和5(2023)年5月)

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部の各協会とみよし市における空家等対策に関する協定を締結しました。市と各協会が相互に連携することにより、空き家などの発生未然防止、管理の適正化、流通・活用などの空家等対策を推進します。

<対策内容>

- ・市民からの空き家に関する相談を各協会が対応
- ・空き家などの対策に関する啓発チラシなどの配布先をみよし市に提供・紹介

みよし市における空家等対策に関する協定締結 都市計画課 ☎32-8021 FAX34-4429

みよし市における空家等対策に関する協定締結式が市役所で行われ、5月23日には小山祐市長と公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部の萩原幸二本部長が、25日には公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の伊藤亘会長がそれぞれ協定書に署名をしました。これは市と各協会が相互に連携することにより、空き家などの発生^{おやまたすく}の未然防止、管理の適正化、流通・活用などの空家等対策を推進するもの。この協定により、市民からの空き家に関する相談を両協会に対応してもらえたり、空き家などの対策に関する啓発チラシなどの配布先を提供・紹介してもらえたりするようになります。

小山市長は「今回の締結を機に空き家などの対策を強化していければと思います。空き家に関する正しい知見と経験をご教示いただきながら、空き家の発生を予防するなど対策を充実させていきたいです」とあいさつ。萩原本部長は「どこに相談していいか困っている市民の皆さんにとって、みよし市と連携することで相談窓口が明確化され問題解決へとつながることを期待しています」と、伊藤会長は「みよし市を含め46自治体と協定を締結しています。他の自治体の事例なども参考にしながら、さらなる空き家などの対策を推進していきます」とそれぞれ話しました。



▲萩原幸二本部長(右)と小山市長



▲伊藤亘会長(右)と小山市長